

災害ごみの 扱い方について



平成30年台風21号 門真市の被災状況

災害時に大量に発生する災害ごみの処理について、
日頃から備えましょう。





災害ごみとは？

災害時に発生する、家財やがれきなどの廃棄物のことを
災害ごみ（災害廃棄物）といいます。



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

本マニュアルでは、災害に備えて、門真市民の皆様に災害時のごみの出し方や注意事項をお知らせします。

災害ごみ



家具などの片付けごみ



家を壊したがれき類

- ・災害ごみは、片付けごみとがれき類からなります。

その他のごみ



避難所ごみ



し尿



生活ごみ

- ・災害時には避難所ごみや、簡易トイレ等のし尿のほか、通常の生活ごみも発生します。

➤ 仮置場(かりおきば)とは

- 災害ごみをいったん集める場所を「仮置場」と呼びます。

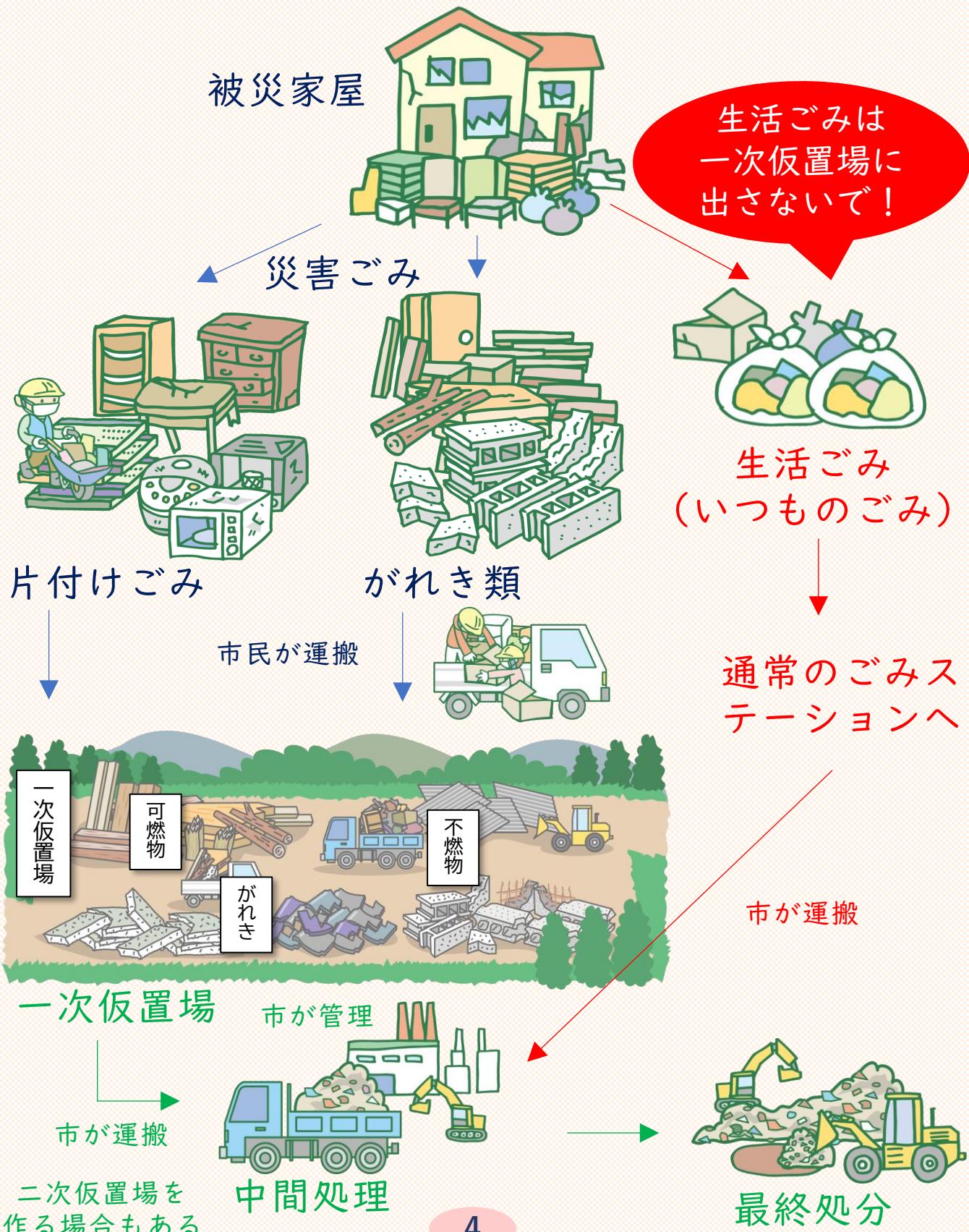


出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

- 門真市の計画では、市民の皆様に災害ごみを「**一次仮置場**」に持ち込んでいたたくこととしています。
- 一次仮置場は、災害が起きたら市が開設情報を市民の皆様にお知らせします
※災害状況によっては、一次仮置場を開設できない場合もあります。



災害時のごみ処理





災害ごみの種類

可燃系混合物



プラスチック製品



金属系混合物



家電四品目



瓦類・石膏ボード



大型木質系ごみ



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

- ・災害ごみは、普段のごみと出し方が異なります。
- ・被災した家具などの片付けごみは、地震や水害などの災害の種類により市がごみの分け方をお知らせします。

ガラス・陶磁器



コンクリート系混合物



その他家電・小型家電



布団・畳・カーペットなど



太陽光パネル・蓄電池



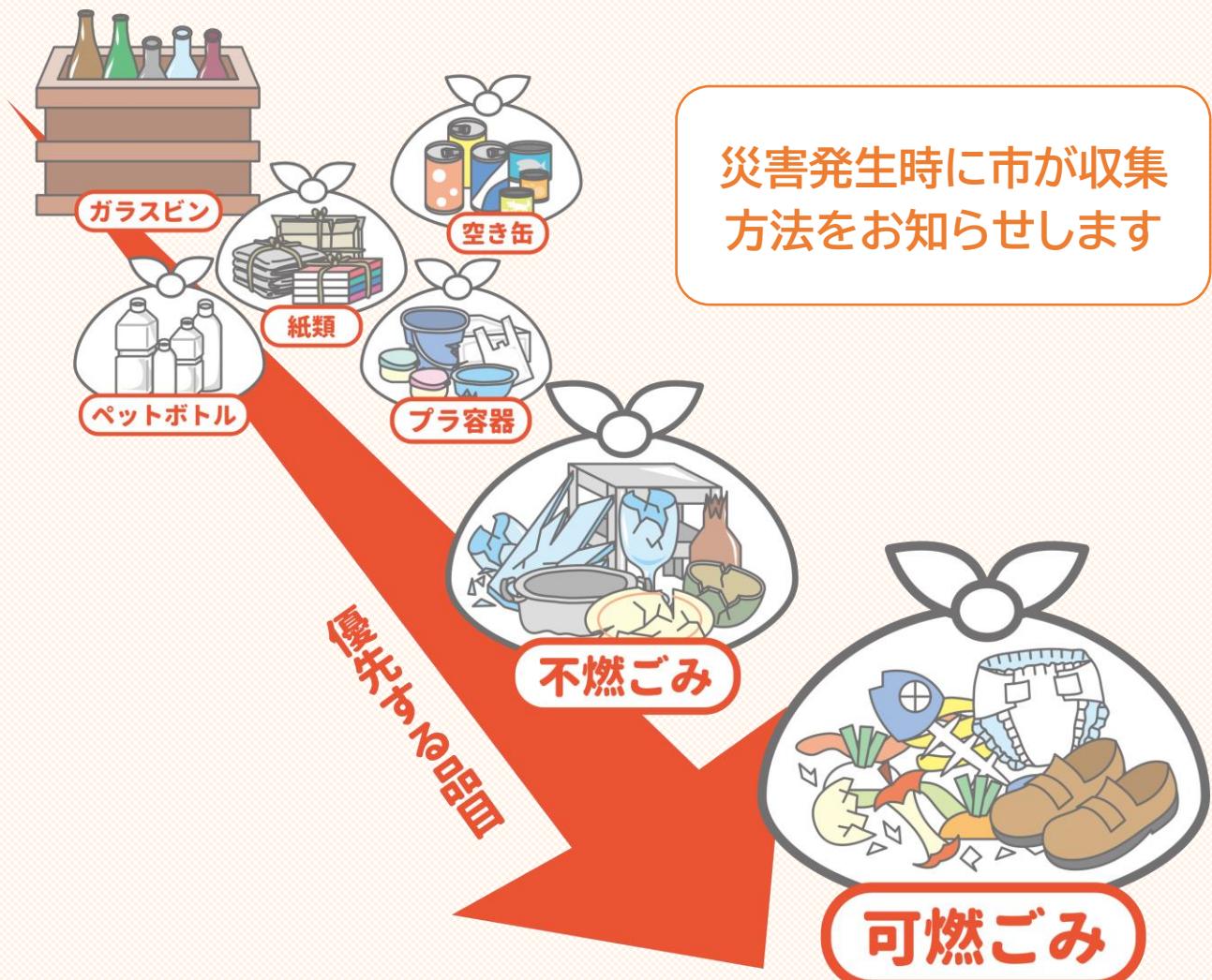
危険物・処理困難物等





生活ごみの処理

- 市は災害時も普段通り生活ごみを回収します。



すぐに出さなくても良い資源ごみ等は、しばらく家で保管することを市民の皆さんにお願いすることもあります。

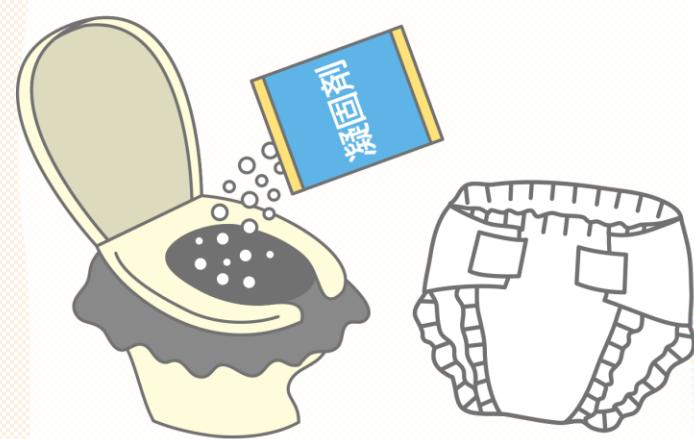


災害時のトイレ

- ・断水などにより水洗トイレが使用できないときは、簡易トイレや仮設トイレを使用します。

自宅

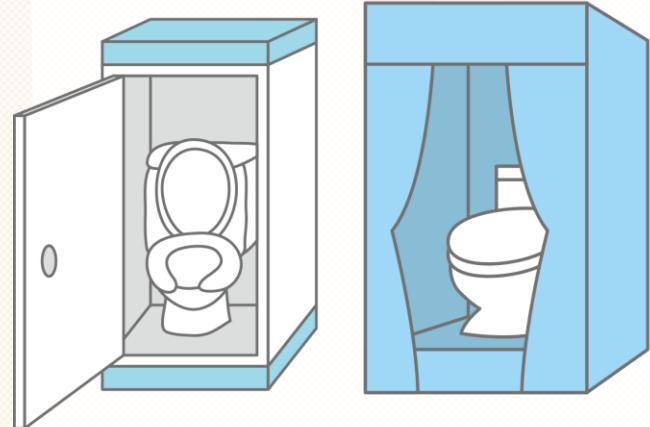
避難所等



簡易トイレキット

おむつ

使用した簡易トイレキットやおむつは可燃ごみとして出すことができます。



仮設トイレ

マンホールトイレ

みんなが使用するトイレではルールを守り、清潔な環境を維持することが大切です。

日頃から自宅に簡易トイレキットなどを備蓄しておくと、災害時に安心して使用できます。

仮設トイレは、避難所等に設置します。設置場所については、市ホームページ等でお知らせします。

よ ご理解とご協力のお願い

災害ごみの速やかな処理が、早期の生活再建・復興につながります。

ごみ収集について

- ・発災後、3日以内にごみの通常収集再開を目指します。
- ・腐りやすい可燃（生）ごみを優先収集するため、資源物の収集はしばらく中止する場合があります。再開まで自宅で保管をお願いします。
- ・収集品目や収集日については、市のホームページなどで必ずご確認ください。



一次仮置場について

- ・一次仮置場は、公園等の市有地に設置する予定です。
- ・一次仮置場は市が管理・運営しますが、地域の生活環境を守るために、地域で連携し見守り活動等のご協力ををお願いします。



情報収集

災害時は、ごみの出し方が普段から変更になる場合があります。市が広報しますので、ホームページやSNS等でご確認をお願いいたします。



門真市LINE
QRコード



市HPやSNSによる確認



公共施設の掲示



広報車



回覧板

確認先が分からぬ場合は、下記の市の担当課までご連絡ください。災害時は電話が殺到し、つながりにくいことがありますのでご了承下さい。

ごみ関係：門真市環境水道部環境政策課 TEL 06-6902-6490

仮置場へ持込まれた災害ごみ



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル(http://koukishori.env.go.jp/photo_channel/)



冷蔵庫の中身は
出してください



被災しないゴ
ミは出さないで
下さい



水害では畳がた
くさん出ます



地震や台風では
瓦が壊れること
があります



被災した有害物
も受入れます



自衛隊に協
力頂くことも



災害ごみのQ&A

・ 災害が発生したら、ごみの出し方はどうなるの？

→災害時に発生する生活ごみは、生ごみ等を含む可燃ごみを優先的に収集します。資源物など収集を一時停止する場合もありますので、ごみを出す際は必ず、市のホームページ等で確認してください。

・ 壊れた家具などは、どこに出せばいいの？

→災害により壊れた家具や家電、食器などは、「片付けごみ」として「一次仮置場」に出してください。仮置場のお近くにお住いの方には、直接持ち込んでいただくようお願いすることもあります。

・ 「一次仮置場」は、どこにできるの？

→災害が発生したら、市が「一次仮置場」を設置し、開設情報をお知らせします。詳しくは市のホームページ等で確認してください。なお、災害状況によっては一次仮置場を開設できない場合もあります。

・ 「一次仮置場」には門真市民以外もごみを出せますか？

→門真市が設置する一次仮置場には、原則として門真市民しか災害ごみを搬入することはできません。搬入時に受付で現住所等を確認する場合もあります。

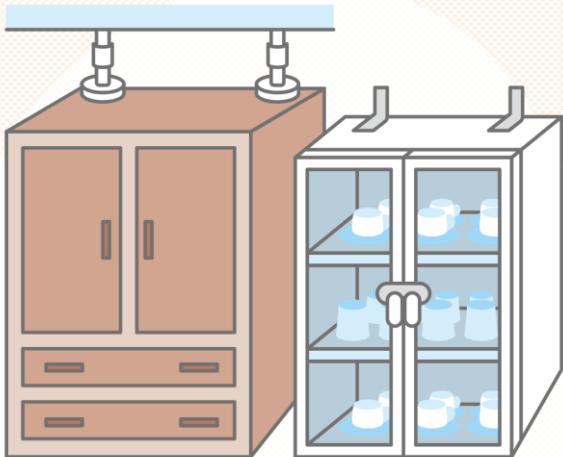
・ 「一次仮置場」に災害ごみを持ち込むとお金はかかるの？

→災害で発生する災害ごみであれば、一次仮置場に持ち込んでもお金はかかりません。ただし、災害と関係のないごみは、「一次仮置場」に出すことはできません。

- ・使わなくなったソフトウェアや古いテレビは、「一次仮置場」に出してよいですか？
 - 災害と関係のないごみは、「一次仮置場」に出すことはできません。災害時は多くのごみが発生しますので、日頃から不要なものは小まめに処分するなど、事前の備えをお願いします。
- ・「一次仮置場」のごみがいっぱいになったら、どうしたらいいの？
 - 片付けごみの持ち込みを一旦、停止して、門真市環境水道部環境政策課（Tel. 06-6902-6490）までご連絡ください。順次、対応しますが、その間はご自宅での保管をお願いします。分別がされず混合状態になると、火災が発生する要因にもなります。地域の皆さんで、見守り活動等のご協力をお願いします。
- ・大きな家具などを運べない場合は、どうしたらいいの？
 - 近隣の皆さんで協力し合ったり、ボランティアに依頼してください（門真市社会福祉協議会 Tel. 06-6902-6453）。無理をせず、怪我などに充分注意して片付け作業をしましょう。
- ・被災してトイレが使えなくなったら、どうしたらいいの？
 - 簡易トイレや避難所等のトイレを使用してください。日頃から簡易トイレキットなどを備蓄しておくと、災害時に利用できます。



平時の備え



家具の固定

転倒による怪我の防止や大切な家財の破損を防ぎます。



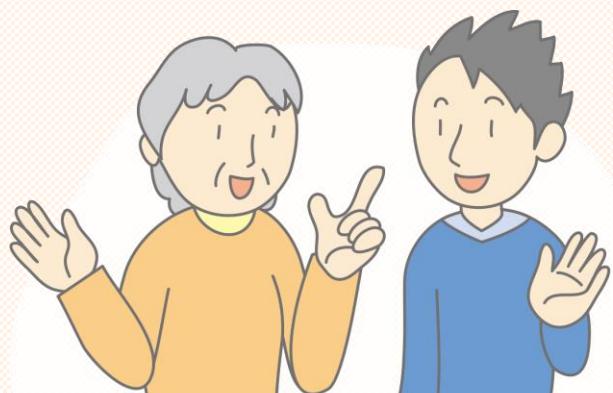
いらないものは処分

整理されても揺れにより散乱し、避難通路を塞ぐ恐れがあります。



住宅の点検

建物の傷み具合では、小さな揺れや突風でも簡単に壊れてしまい、周辺に危害を及ぼします。



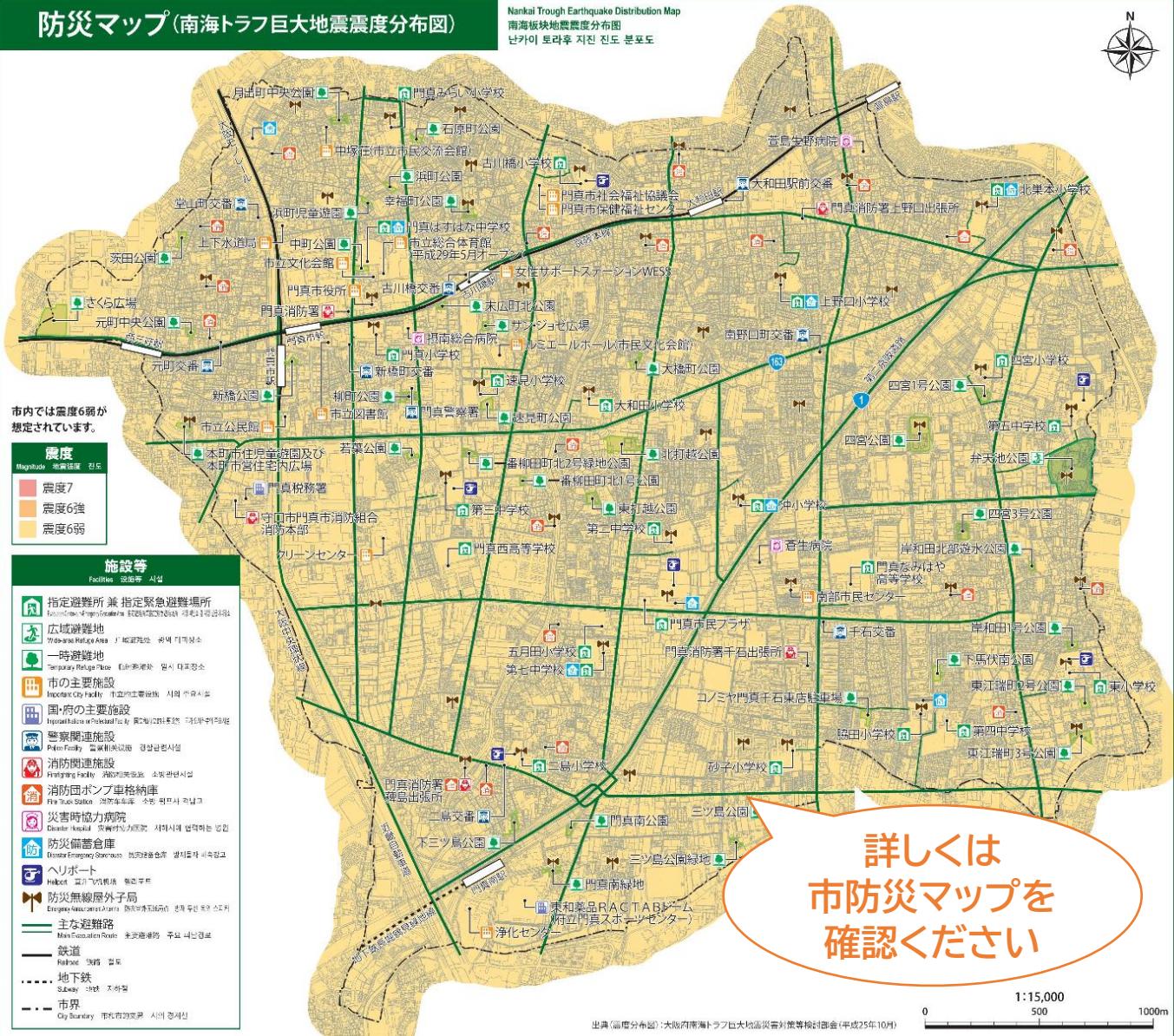
地域での意見交換

いざという時のために、あらかじめ近隣や地域で災害について話し合いましょう。

門真市の防災情報

防災マップ(南海トラフ巨大地震震度分布図)

Nankai Trough Earthquake Distribution Map
南海板块地震震度分布図
난카이 토라후 지진 진도 분포도



震度と揺れの状況 Quake Magnitude Levels
震度と震動状況 지진시의 진동 상황

| | | | | |
|--------------|------------------------|---|--------------|---|
| 震度 4 | 平成7年阪神・淡路大震災での門真市内計測震度 | かなりの恐怖があり、一部の人は身の安全をはかろうとする。置物が倒れることがある。 | 震度 6弱 | 立っていることが困難。ガスの配管や水道管に障害が発生する。耐震性の低い建物は倒壊の危険がある。 |
| 震度 5弱 | | 一部の人が行動に支障を感じる。耐震性の悪い建物では壁や柱が破損することがある。 | 震度 6強 | 立っていることができず、はわないと移動ができない。補強されていないブロック塀のほとんどが崩壊する。 |
| 震度 5強 | | 多くの人が行動に支障を感じる。タンスなど重い家具でも倒れることがあり、建物の変形によってドアが開かなくなることがある。 | 震度 7 | 揺れに翻弄され、自分の意思で動くことができない。耐震性の高い建物でも倒壊するものがある。大きな地割れや山崩れなどが起こり、地形が変わることがある。 |

出典：門真市防災マップから抜粋 (<https://www.city.kadoma.osaka.jp/material/files/group/9/bousai.pdf>)

門真市の防災情報

上町断層帯震度分布図



生駒断層帯震度分布図



避難所一覧 Refuge Locations 避難所一覧 大災時避難場所一覧表

| 名 称 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|-------------|--------------|
| 門真小学校 | 柳町4-1 | 06-6909-2000 |
| 大和田小学校 | 大橋町21-46 | 072-881-0049 |
| 二島小学校 | 三ツ島1丁目5-10 | 072-883-0016 |
| 四宮小学校 | 四宮2丁目8-1 | 072-883-3341 |
| 古川橋小学校 | 御堂町18-9 | 06-6901-4444 |
| 沖小学校 | 沖町28-1 | 072-882-6165 |
| 上野口小学校 | 上野口町31-1 | 072-882-0882 |
| 速見小学校 | 速見町4-1 | 06-6909-6500 |
| 脇田小学校 | 脇田町4-1 | 072-883-1628 |
| 北巣本小学校 | 北巣本町2-11 | 072-882-7427 |
| 五月田小学校 | 北島町27-1 | 072-884-3061 |
| 東小学校 | 岸和田3丁目42-1 | 072-884-4511 |
| 砂子小学校 | 三ツ島6丁目2-1 | 072-884-3031 |
| 門真みらい小学校 | 浜町22-41 | 06-6902-2890 |
| 第二中学校 | 沖町10-1 | 072-881-5021 |
| 第三中学校 | 柳町12-6 | 06-6908-9314 |
| 第四中学校 | 江端町3-1 | 072-883-1621 |
| 第五中学校 | 北岸和田3丁目12-1 | 072-883-4848 |
| 第七中学校 | 北島町29-1 | 072-885-2301 |
| 門真はすはな中学校 | 中町2-1 | 06-6901-5243 |
| 門真なみはや高等学校 | 島頭4丁目9-1 | 072-881-2331 |
| 門真西高等学校 | 柳町29-1 | 06-6909-0318 |
| 門真市民プラザ | 北島546 | — |

※上記の避難所には、AEDが設置されています。

一時避難地一覧 Temporary Refugee Place Locations 临时避难処一覧 一時 大災時避難場所一覧表

| 名 称 | 所在地 |
|-------------|----------|
| 茨田公園 | 堂山町12 |
| 新橋公園 | 新橋町5 |
| 中町公園 | 中町1 |
| 石原町公園 | 石原町21 |
| 東打越公園 | 打越町12 |
| 幸福町公園 | 幸福町28 |
| 柳町公園 | 柳町13 |
| 北打越公園 | 打越町30 |
| 下三ツ島公園 | 三ツ島2丁目11 |
| 若葉公園 | 深田町1 |
| 下馬伏南公園 | 脇田町15 |
| 四宮公園 | 四宮4丁目4 |
| 浜町公園 | 浜町14 |
| 速見町公園 | 速見町10 |
| サン・ジョゼ広場 | 末広町43 |
| 岸和田北部遊水公園 | 岸和田2丁目19 |
| 末広町北公園 | 末広町38 |
| 一番柳町北2号緑地公園 | 柳町4 |
| 一番柳町北1号公園 | 一番町10 |
| 大橋町公園 | 大橋町10 |
| 三ツ島公園緑地 | 三ツ島6丁目1 |
| 三ツ島公園 | 三ツ島6丁目1 |
| 東江端町3号公園 | 東江端町8 |

(※)防災協定により災害時の利用可

広域避難地一覧 Wide-area Refuge Area 幅域避難地一覧 幅域 大災時避難場所一覧表

| 名 称 | 所在地 |
|-------|-----------|
| 弁天池公園 | 岸和田1丁目8-2 |

詳しくは
市防災マップを
確認ください

詳しくは
市防災マップを
確認ください

災害用伝言サービス

Message Services in Disas.
灾害用留言服务
재해용 전언 서비스

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。



災害用伝言ダイヤル 171

電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

171をダイヤル

録音は①をダイヤル

再生は②をダイヤル

被災地の方も、被災地以外の方も
被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル

伝言を入れる

伝言を聞く

災害用伝言板 (web171)

<https://www.web171.jp/>

スマートフォン・携帯電話・PC等から災害用伝言板 (web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

体験利用日…毎月1日と15日、正月(1月1日～1月3日)、防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

災害時のごみについての情報はこちらをご覧ください

- ・門真市ホームページ

門真市



<https://www.city.kadoma.osaka.jp/>

- ・門真市公式SNS

門真市 LINE



https://page.line.me/kadoma_city



門真市 Twitter



https://twitter.com/kadoma_city



門真市公式
Twitter

- ・公共施設・避難所の掲示、回覧板など



災害時のごみについての問い合わせ先

- ・門真市環境水道部環境政策課

電話06-6902-6490

門真市防災マップの問い合わせ先

- ・門真市総務部危機管理課

電話06-6909-5812

門 真 市
環境省 近畿地方環境事務所